

給食費の見直しについて（意見）

平成 26 年 1 月

西東京市立学校給食運営審議会

< 目 次 >

1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	給食費改定の必要性について・・・・・・・・	1
3	給食費の改定時期について・・・・・・・・	2
4	まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・	2

給食費の見直しについて（意見）

1 はじめに

西東京市立小学校の給食費は、平成 21 年度の改定以降、約 5 年間、また、中学校については完全給食実施以降、給食費を据え置きとしている。

この間も小麦等、原材料費の高騰が続いているが、各校の栄養士が様々な工夫を行いながら、献立を作成し、安全で安心な給食を提供している。

また、平成 24 年 5 月には、長年の懸案であった中学校完全給食が全ての中学校において実施され、中学校給食の調理校となる小学校では、小学校の単独調理校に比べ、献立の作成や食材の発注、調理行程についても、より一層の工夫が求められている。

その一方では、日本人の伝統的な食文化としての『和食』が平成 25 年 12 月にユネスコ無形文化遺産として登録され、学校給食の役割についても、食育推進の観点から、より重要なものとなってきている。

このような状況の中、平成 26 年 4 月から消費税が現行の 5 % から 8 % に改定されることが決定し、また平成 27 年 10 月には 10 % へ引き上げられる予定と報道されている。

本審議会では、消費税率の改定に伴う給食費の見直しについて検討を進めるため、委員全員による審議会のほか、小学校長、栄養士を構成員とする部会を設置し、情報収集、資料作成等を行うことによって、効率的に審議を行い、給食費改定の必要性と改定時期について、以下のとおり、意見としてまとめた。

2 給食費改定の必要性について

前回の給食費改定以降の原材料費等の上昇や食品の安全性の確保等、様々な状況を踏まえ、今回の消費税率の引上げによる、給食費会計への影響は大きいものと思われ、給食食材、給食内容の変更も想定されるため、必要に応じて給食費の改定が求められる。

しかしながら、平成 26 年 4 月以降の食材価格への影響について、現段階では明確ではないことや、保護者負担の増加等にも考慮し、給食費については、平成 26 年 4 月以降、一定の期間、検証を行うことが望ましいと考える。

なお、検証期間においては、現行の給食費の中で、献立の工夫等により、現在使用している食材の安全性や品質を下げることなく給食を実施するとともに、給食費の引上げ額を必要最小限に抑えるための検証を行う必要があると考える。

3 給食費の改定時期について

改定時期については、前述の検証を行ったうえで、慎重に判断することが望ましいと考える。

改定回数については、平成 27 年 10 月に予定されている消費税率 10%への引上げを視野に入れ、給食実施内容への影響にも鑑みながら、1 回あるいは2回に分けての改定について、さらに検討すべきと考える。

現時点においては、消費税率 10%への引上げ時期、及び消費税率 10%引上げ以降の軽減税率の導入についても、明確ではなく、改定時期、改定回数については判断が難しいところではあるが、給食実施への影響を十分に考慮し、適切な時期に給食費の改定を実施する必要がある。

4 まとめ

本審議会では、検討結果を踏まえ、平成 26 年 4 月の消費税率 8%引上げの段階では、小中学校における現行の給食費の中で、食材価格の動向、給食食材及び給食内容への影響、給食費の引上げ額を必要最小限に抑えるための工夫等について十分な検証を行ったうえで、適切な時期に給食費の改定を実施していただきたいと考える。

平成 26 年 1 月 16 日

西東京市立学校給食運営審議会

会 長 有澤 多津子

副会長 宍戸 鈴子

委 員 佐藤 文彦

小野寺 裕子

田中 裕美

小谷野 寿江

佐藤 栄子

杉原 明子

可児 裕美

森下 匡子

熊谷 和子

久保田 洋子

立川 扶美子

横田 智子

早田 佐知子

新出 真理